

事務局 松戸市小根本 57-4

TEL 047-363-0389

FAX 047-365-1370

流山分室 流山市流山 2-312 流山商
工会議所内 1 階

TEL 04-7150-1116 (FAX 共通)

鎌ヶ谷分室

鎌ヶ谷市道野辺本町 2-2-10

TEL 047-445-4485 (FAX 共通)

公益社団法人 松戸青色申告会 会報

 青色まつど

10 月・11 月・12 月号

<http://www.matsudo-airo.or.jp/>



令和 7 年 10 月 25 日

第 64 号

(公社)松戸青色申告会

会長 恩田 忠治

編集 広報委員会



今後の相談会のご案内

日頃より会運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
今年も残すところ3ヶ月となり、決算の時期が近付いてまいりました。当会では9月より「中間決算相談会」を行っております。「確定申告期のご相談」については、完全予約制（1 枠 45 分）とさせていただいております。スムーズに確定申告期を迎えていただけるように、帳簿と通帳などの数字をきちんと合わせておく必要があります。パソコン会計でも日頃の記帳が不十分な場合は 10 万円控除となります。是非「中間決算相談会」へお越しいただきますようお願いいたします。

〈会員様のご相談スケジュール〉

	ご相談期間	ご相談内容	例
記帳指導相談会	令和 7 年 12 月 26 日(金)まで	帳簿の記帳について	○開業したてで色々聞きたい ○帳簿の記入の仕方がわからない等 ○消費税課税事業者
	令和 7 年 12 月 26 日(金)まで	会計ソフトの利用方法	○入力方法がわからない ○消費税課税事業者
減価償却	<u>令和 7 年 12 月 26 日(金)まで</u>	<u>減価償却関係</u> (10 万円以上の事業用資産を購入した方)	○賃貸物件（アパート他）の購入 ○事業用の車の買い替え等
年末調整	<u>令和 8 年 1 月 20 日(火)まで</u>	<u>源泉所得税関係</u> (従業員、専従者の税金)(納特である場合のみ)	○年末調整 ○源泉徴収票・法定調書合計表の書き方等
確定申告相談会	令和 8 年 1 月 23 日(金)から 令和 8 年 3 月 13 日(金)まで	確定申告（1 枠 45 分） ご予約の際、予約番号をお伝えします ※詳しくは『決算・確定申告相談会日程表』をご覧ください	○確定申告についてアドバイス ○決算書サポート ○申告書サポート

※減価償却資産の追加・買い替え・訂正等は、ご相談にお時間がかかりますので、12 月 26 日(金)までにお越し下さい。(令和 8 年 1 月以降は登録ができません)

※会員の皆様が待ち時間なくスムーズに確定申告を終えることが出来ますよう、「中間決算相談会」にお越しいただき、確定申告のご準備をお願いいたします。

※3 月 9 日以降の相談は有料となります。終わらなかった場合は 4 月以降の期限後申告となります(有料)。

※令和 7 年分の確定申告を e-Tax で出来る最終予約日は 3 月 6 日(金)です。早めのご予約をお願いいたします。また、ご家族の申告は 4 月以降にご予約をお願いいたします。なお、ご家族様の相談は 1 件 1,000 円となります。※令和 8 年 3 月 2 日から 3 月 16 日まで各分室は閉館となります。3 月の確定申告相談会は松戸事務局のみとなります。

事務局からお知らせとお願い

◆ 消費税に関する届出はお済みですか？

令和 5 年分の課税売上高が 1,000 万円を超えた方、インボイス登録をされた方は、令和 7 年分は消費税の申告が必要となります。

消費税の計算方法には「一般(本則)課税」と「簡易課税」があります。どちらを選択するかで納付する消費税額に差が出る場合があります。令和 8 年に「簡易課税」を選択する場合には、**令和 7 年 12 月 31 日(水)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」**を税務署へ提出しなければなりません。見込み納税額を一緒に計算してみませんか？ 令和 4 年、5 年、6 年分の決算書控、令和 7 年分のデータ又は帳簿をご持参のうえ **12 月 26 日(金)**までにご来館ください。

◆ 減価償却費計算書発送のご案内

減価償却計算書(提出用・控用)の用紙を手書き帳簿の方に郵送しました。お手元に届いた減価償却計算書を確認して、**必ず確定申告相談会**にご持参ください。また、確定申告相談会では、時間の都合上、**減価償却費の計算は行えません**。令和 7 年中に 10 万円以上の事業用資産の購入、賃貸物件のリフォーム等がある方は見積書と詳細のわかるものをご持参のうえ、必ず **12 月 26 日(金)までに**、ご来館ください。また、確定申告相談会に減価償却計算書を忘れた場合印刷手数料 50 円を頂きます。

◆ 年末年始休暇のお知らせ

12 月 27 日(土)～1 月 4 日(日)まで閉館となります。

◆ 鎌ヶ谷、流山分室開館時間変更のご案内

12 月 1 日(月)～12 月 25 日(木) 月曜日～木曜日 午前 9:00 ～ 午後 5:00
1 月 5 日(月)～2 月 27 日(金) 月曜日～金曜日 午前 9:00 ～ 午後 5:00
3 月 2 日(月)～3 月 16 日(月) 閉 館

◆ 土曜日 開館のご案内《完全予約制》

〈相談会日程〉 11 月 8 日、22 日、29 日 ・ 12 月 13 日、20 日

〈開館時間〉 午前 9 時～正午(相談時間は 60 分間です)

※ 前日までに**必ず予約**をお願いいたします。前日までに予約がない場合は閉館させていただきます。



《年末調整相談会》

専従者・従業員のいらっしゃる方へ

源泉所得税納付期限は

令和 8 年 1 月 20 日(火) です(納特である場合のみ)

《ご持参ください》※ 用紙は国税庁 HP からダウンロードして下さい

☐	令和 6 年分の源泉徴収簿と令和 7 年分の源泉徴収簿 ※
☐	令和 7 年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 ※
☐	令和 6 年分、令和 7 年 1 月～6 月分納付書の控
☐	事業主、専従者や従業員、その扶養親族のマイナンバー
☐	従業員の控除証明書(生命保険や国民年金等)

※注意事項※

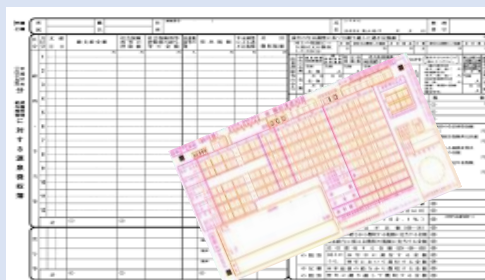
納付書の徴収税額が 0 円でも税務署へ提出が必要です。なお、マイナンバー制度の導入により個人情報保護の観点から給与支払報告書のお預かりをしておりません。事業主様ご自身で市役所、区役所などへご提出して下さい。1 月 23 日以降は確定申告書相談会のため、給与源泉・年末調整の指導はできません。期限内にご来館ください。

年末調整相談会指導料金(期限内に限る)

従業員(専従者含む)5 名まで

現状通り

従業員(専従者含む)6 名以上の場合 1 名につき 1,000 円



《令和 8 年分以後の給与の源泉徴収事務における留意事項》

- ① 従業員の方から提出を受ける扶養控除等申告書に、源泉控除対象親族の記載が正しくおこなわれているか確認してください。
- ② 新たな源泉徴収税額表に基づき、各月(日)の源泉徴収を行ってください。

ハガキには、納税方法や予定納税額、中間納付額や消費税の課税方法等、決算確定申告に必要な情報が明記されております。**必ずご持参ください。**

※所得税や消費税の納税方法が現金納付の方は、確定申告のお知らせハガキではなく書面となり、納付書と一緒に封入されます。

TEL050-5541-7171

『青法税会』講演会開催のご案内

令和7年11月17日(月)松戸商工会議所において、13時30分から「松戸法人会・千葉県税理士会松戸支部・松戸青色申告会」の三会合同で講演会を開催いたします。



第一部 13時35分～ 松戸税務署長 大村 光治 氏 講演

演題 「これからの社会に向かって」



第二部 14時40分～ 千葉県税理士会松戸支部長 古内 宗希 氏
による研修会

演題 「紅白歌合戦に出演！」

第三部 15時00分～ 平野 早矢香 氏 講演

演題 「卓球を通じて学んだこと」

☆税に関する書道作品展☆



租税教育の一環として「税に関する書道作品展」を開催します。書道の指導をされている、阿部桂石先生に審査していただき、優秀作品21点を選出いたしました。

松戸市、流山市、鎌ヶ谷市の公立中学校のご協力で149点の書道作品の応募をいただきました。ご協力ありがとうございました。下記日程で各市の学校作品を市役所に展示いたします。

展示場所	展示期間
松戸市役所	11月10日(月)～11月14日(金)
流山市役所	11月12日(水)～11月18日(火)
鎌ヶ谷市役所	11月10日(月)～11月14日(金)



書道作品審査の様子

中小企業のための

自動車共済

事故処理体制が充実！
しっかりガードして企業の明日を守る。



関東自動車共済協同組合千葉県支部

〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2

千葉中央駅前ビル6階

電話 043-224-5222

《ペットの葬儀と供養・慰霊は》

(有)松戸ペット霊園

松戸市立病院より車で約1分

マミーマートの裏です

〒270-0025

松戸市中和倉45

電話 047-341-1294

